＜保護者記入＞

登園届

かつらぎ第二保育園　園長 殿

園児氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日 生

(病名)　　(該当疾患に☑をお願いします)

□インフルエンザ
　発症日：　　年　　月　　日
　解熱日：　　年　　月　　日
□溶連菌感染症
□マイコプラズマ肺炎
□手足口病
□伝染性紅斑点(りんご病)
□ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタウイルス)
□ヘルパンギーナ
□ＲＳウイルス感染症
□帯状疱疹
□突発性発疹
□伝染性膿痂疹(とびひ)
□ヘルペス口唇
□アタマジラミ

医療機関「　　」(　　年　　月　　日受診)において
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、
　年　　月　　日より登園致します。

欠席期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日

＿＿年＿＿月＿＿日　　保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

※保護者の皆さまへ
保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。保育園の園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園であるようご配慮下さい。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発症後３日程度までが最も感染力が強	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後３日を経過していること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後24～48時間経過しており、解熱していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍(かいよう)が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑点(りんご病)	発疹出現前の１週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタウイルス)	症状のある間と、症状消失後１週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に１ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ＲＳウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹(とびひ)	浸出液の接触により感染する	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
ヘルペス口内炎	水疱を形成している間	発熱がなくよだれが止まり、普段の食事ができること
アタマジラミ	接触により感染する	駆除を開始していること